

(陳受3第3号)

「エネルギー基本計画」について経済産業省へ意見書提出を求めることに関する
陳情

受理年月日 令和3年2月17日

陳情者 文京区湯島1-9-10 湯島ビル602
認定NPO法人 太陽光発電所ネットワーク 東京地域交流会

陳情の要旨

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の「1.5℃特別報告」では、「プラス2℃とプラス1.5℃では温暖化による被害が大きく違う」、「温暖化を1.5℃未満にとどめるためには世界全体の温暖化ガスを2030年までに45%以上削減（2010年比）することが必要」という科学的知見が示されています。総理の「脱炭素宣言」を受け、各省で温暖化対策の強化策が検討されていますが、新たな削減目標はこの科学的知見と、累積排出量も一人当たり排出量も途上国の数倍以上多い先進国の責任を認識したものとする必要があります。

国全体のCO₂排出量の90%以上がエネルギー起源ですので、経済産業省で改定審議中の「第6次エネルギー基本計画」の内容が極めて重要です。市や市民が消費エネルギー削減努力を尽くしても、再生可能エネルギー拡大やEVシフト促進のための国の制度や基盤整備が十分でないと、市が「温暖化対策実行計画」で掲げる削減目標達成が困難になります。国の対策が、「科学の声」や「子どもの未来を守りたい」という市民の声に沿い、次世代や途上国への責任を果たすものとなるよう、下記事項について武蔵野市議会に陳情いたします。

記

「第6次エネルギー基本計画」に下記内容を盛り込むよう、経済産業省のエネルギー基本計画「意見箱」への意見又はパブリックコメント又は意見書を提出してください。

- 1 産業革命前からの温暖化を1.5℃未満にとどめるため、2030年温暖化ガス削減目標を2010年比で50%以上とすること。
- 2 対策の経済性評価に当たっては、投資負担や短期的費用だけではなく温暖化による将来の被害損失も費用に含め、50年、100年の長期的な国民負担の最小化を図ること。
- 3 石炭火力発電は高効率型でも天然ガス火力発電の1.5倍以上のCO₂を排出するので、再生可能エネルギー発電や天然ガス火力発電に移行し、2030年までに全廃すること。
- 4 2030年までの再生可能エネルギー電気の割合を現状よりも30%以上増やし、50%以上を目標とすること。
- 5 対策は大きな社会経済構造変化を伴うと予想されるため、雇用確保や事業転換支援など、円滑な移行対策も検討すること。